

認定こども園

遊んで学ぶ 学んで育つ
～小さな冒険はじめよう～

帯広の森幼稚園



園長便り

令和2年度 No.19 [2021年2月4日発行] 園長：今野隆雄

年長さん3回目の『食育』体験学習！

1月26日（火）、まつもと薬局のお二人の先生をお迎えして、3回目の「食育」の体験学習をしました。

はじめに

前時の復習を行いました。三つの色グループにそれぞれどんな食品が入り、私達の体にどんな働きをしているかを、復習からはいりました。

| | | | |
|--------|--------|--------------------|---|
| (グループ) | 赤のグループ | 黄のグループ | 緑のグループ |
| (食品) | 魚・肉類 | パン・米類 | トマト・ピーマン類 |
| (働き) | 血や骨に | 体のガソリンとしてのエネルギーになる | 悪いバイキンを退治。そして肌ピカピカの役目を果たすとウンチとして体外出ていく。 |

次に

「食育」の唄を大きな声で元気に唄う。



さいごに

ピザ作り（模擬体験）

ペーパーにかいた食品群を、全ての食材を働きのバランスを考えて、グループ内で1人1人が考えて「おいしいピザ」を作る。次に、グループ毎に個人のピザを合体して、一つの大きなピザを作り上げ発表。それぞれのグループで創意工夫したバランスのとれた食品群を配置し、個性的な、カラフルなピザの出来上がり。「ア～楽しかった」「こんなピザ食べてみたいね」・・・と感想を述べて、「食育」の充実した体験学習を終えました。まつもと薬局のお二人の先生、とても楽しい体験学習を、しかも、勉強になる「ピザ作り」ありがとうございました。

最近、「食育」の重要性がさげられるようになり、幼稚園、小学校、中学校で取り上げられるようになりました。その重要性・必要性を少しお話ししたいと思います。

「食育」とは…「食育」に求められていること??

「食育基本法」平成17年（2005年）6月17日成立

<前文>

- 子ども達が、豊かな人間性を育み「生きる力を身に付けていくためには、何よりも『食』が重要である」
- 食育は、『生きる上での基本であって、知・徳・体の基礎となるべきものと、位置付けるとともに、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる』そして、「食育」を推進することが求められている。



以上のような理由で、本園でも「食」に関する体験学習をしているのです。本年度は、あと2回予定しています。

新型コロナウイルス感染防止のなか
本年度はじめて実施された

～ 参観・懇談会 ～

1月22日（金）・25日（月）年長さん、26日（火）
年中さん、28日（木）年少さんの参観懇談会が実施
されました。コロナの感染拡大防止を第一義に考え、
「密」にならないように、又、適度な換気を図りな
がらの実施でした。

一人一人の子ども達は、日常の保育活動で実践してきた成果を父母の皆様、保護者の皆様に、かつこよく頑張っている「身体表現」を通じての、リズム遊びを観て頂きました。この発表の中で、どの子どももみんな堂々と、しかも力いっぱい、思いっきり思う存分、素晴らしいリズム遊びを発表してくれました。ですから、子ども達は、皆様方の前で見事やり遂げた、「満足感」「充実感」「達成感」に漲る自信に満ちた態度が見られ、ほぼ一年間のそれぞれ一人一人の子ども達の「成長」「発達」「育ち」が十分見られたのではないのでしょうか。

参観された父母の皆様、保護者の皆様は、殆どIT時代を繁榮し、「スマホ」で表現活動の動きを克明に、熱心に撮られていました。恐らく、夕方のご家族の団欒で、和やかな雰囲気の中、発表の出来栄ばえ、頑張っ取り組んだ成果を誉めてあげたのではないかと思います。この父母の皆様方からの声掛けが、次のステップへの「やる気」や「励み」になり、大きな自信につながっていくことでしょう。

参観を頂き、更に励ましの声掛けを頂き、ありがとうございました。



～消費者庁より～



『食品による子どもの窒息・誤嚥事故に注意』

1月20日、消費者庁より 『食品による子どもの窒息・誤嚥事故』に関する注意喚起がありました。その中で、「豆やナッツ類など、硬くてかみ砕く必要のある食品は5歳以下の子どもには食べさせないように」との通知内容がありました。これを受け園内で協議した結果、幼稚園では今年度以降、節分（豆まき）は継続しますが、豆を食べることは中止することとしましたのでお知らせします。

～ 2月 季節の暦～二十四節気のひとつ

「立春」 (りっしゅん) 2月3日 (水)

旧暦では、この日が1年の始めとされまして。この頃から日足が伸び、気温が上昇に向かい、木々もだいに芽吹き始め、どことなく春の気配を感じる時期です。また、雑節の基準日として「88夜」「210日」などを起算する日にもあたります。

「雨水」 (うすい) 2月18日 (木)

今までに降った雪や氷が解けて水となり、雪が雨に変わって降る時期という意味です。農耕の準備を始める目安とされていました。

